



〈令和 2年 4月 1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 真祐会
代表者氏名	理事長 山本 博文
法人の所在地	福岡県北九州市八幡西区鷹の巣一丁目3-21
法人の電話番号	093-631-3880
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

- (1) 子どもが健康安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、養護と教育が一体となって健全な心身の発達を図る。
- (2) 保護者の協力の下に家庭保育の支援を行う。
- (3) 地域における子育て家庭の、育児を支援する。



4 保育所の概要

名称	L i e nかしはら保育園	
所在地	福岡県福岡市南区柏原6丁目2-6	
電話番号	092-564-3770	
法人創立年月日	平成31年3月1日	
事業認可年月日	令和 2年4月1日	
施設長氏名	落合 久美子	
利用定員	0歳児 … 6名 1歳児 … 12名 2歳児 … 14名	3歳児…16名 4歳児…16名 5歳児…16名 計80名
職員数	24名	
特別保育の実施状況	障がい児保育, 延長保育(2時間)	
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施	
嘱託医	井上小児科	

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前9時00分から午後5時00分まで
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、 年末年始（12月29日から1月3日）

6 施設の概要

敷地 面積	1537.46 m ²
建物	鉄骨造 2階建て 延べ床面積 576.00 m ²
施設の内容	保育所

7 職員体制（令和 2年 4月 1日予定）

職名	人数
理事長	1人
園長	1人
主任保育士	1人
保育士（パート含む）	17人
調理員	3人
事務員	1人
嘱託医	1人



8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定します。



(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 主食費 毎月1,500円 副食費 毎月4,500円
- ② 体操服・スモック（3歳児より）・体操帽子（0歳児より）
- ③ 道具代（粘土、はさみなど）3歳児より
- ④ 上記のほか、園外保育（遠足）のバス代など必要な実費については、随時お知らせします。

(3) 延長保育料（18：00-20：00）

1回：60分300円 120分500円 月ぎめ：60分4,500円 120分7,000円

※ 短時間保育に対応しての延長保育料は（1回60分 200円 月ぎめ2000円）

9 給食について

<p>当園の給食の方針</p>	<p>子ども達は、人間としての主体性、生き甲斐、幸せの意味の明確化とそのための基礎力の形成が必要となってきたと感じます。</p> <p>生き生きと力強く成長する子ども達にとって、食育の取り組みは欠かせないものです。生涯にわたって健康な生活を送るための「食」を選択する力の基礎を培うために、年齢に合わせた食育に取り組み、「食」に対する関心を高めていきます。野菜の栽培・収穫をすることで身近に触れて、においを嗅ぎ、観察することも大切な保育（食育）であり、実際に調理員を交えて調理（クッキング）をする機会や、ランチルームで異年齢の子ども同士で楽しくにぎやかに、おいしく食事をする時間を大切にすすめていきます。そのほか、皆が気持ちよく楽しい食事の時間にするために、大切なマナーも身につけることが必要です。年齢に合わせた「食」に関する様々な体験を通じて、生きる力を育てていきます。</p>
<p>昼食・おやつ</p>	<p>保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。</p>
<p>アレルギー等への対応</p>	<p>アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。</p>

10 年間行事予定（令和2年度）

月	行事内容	
4月	入園式	
5月	親子遠足	
6月	保育参観	
7月	プール遊び 個人懇談	
8月	プール遊び 夏祭り	
9月		
10月	運動会 秋の遠足	
11月	芋ほり	
12月	生活発表会	
1月		
2月	節分〔豆まき〕	
3月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式	
<p>◎毎月の行事： 身体測定・避難訓練・消火訓練・誕生会</p> <p>◎保健： 健康診断（年2回）・歯科健診・尿検査</p> <p>◎体操教室：週1回（3歳以上児）</p> <p>◎英語教室：週1回（4・5歳児）</p> <p>◎異世代交流：4歳児年4回 ・ 5歳児年2回</p>		